

議員全員協議会会議録

令和 3 年 1 月 1 3 日

宮 古 市 議 会

令和3年1月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(1月13日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
説明事項(1)	3
閉 会	9

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時

令和3年1月13日（水曜日） 午前10時

場 所

議事堂 議場

事 件

〔説明事項〕

（1）議会費1月補正について

出席議員（20名）

1番	白	石	雅	一	君	2番	木	村		誠	君	
4番	畠	山		茂	君	5番	小	島	直	也	君	
6番	鳥	居		晋	君	7番	熊	坂	伸	子	君	
8番	佐々	木	清	明	君	9番	橋	本	久	夫	君	
10番	伊	藤		清	君	11番	佐々	木	重	勝	君	
12番	高	橋	秀	正	君	13番	坂	本	悦	夫	君	
14番	長	門	孝	則	君	15番	竹	花	邦	彦	君	
16番	落	合	久	三	君	17番	松	本	尚	美	君	
18番	加	藤	俊	郎	君	20番	田	中		尚	君	
21番	工	藤	小	百	合	君	22番	古	舘	章	秀	君

欠席議員（2名）

3番	西	村	昭	二	君	19番	藤	原	光	昭	君
なし											

説明のための出席者

説明事項（1）

事 務 局 長	下島野	悟	次	長	松 橋	かおる
主 査	前 川	克 寿				

議会事務局出席者

事 務 局 長	下島野 悟	次 長	松 橋 かおる
主 査	前 川 克 寿	議会庶務事務員	野 崎 史穂子

開 会

午前10時00分 開会

○議長（古舘章秀君） 皆さん改めまして明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから議員全員協議会を開会します。ただいままでの出席は20名でございます。会議は成立しております。本日の案件は説明事項1件です。スムーズな議事進行にご協力をよろしくお願いいたします。



説明事項（１） 議会費1月補正について

○議長（古舘章秀君） それでは説明事項の1、議会費1月補正について説明願います。

下島野議会事務局長。

○事務局長（下島野悟君） はい。皆様おはようございます。

それでは、議会費の1月補正ということで、令和2年度内の事業完了を目指しておりました、オンライン会議の環境構築事業の物品の調達について、進捗に変化が生じましたのでご説明させていただきます。

資料のほう全協資料①の1ページをごらんいただきたいと思います。現在の状況を報告いたします。タブレット端末の調達につきまして、昨年の9月議会の補正予算で議決をいただいております。議員用のセルラーモデルにつきましては、事業者が見積りの提出を辞退しております。また部長用のWi-Fiモデルの競争入札についても、全ての事業者が入札を辞退する入札不調ということになっております。こうした理由につきましては、事業者への聞き取りを行っておりますけれども、ギガスクール事業の前倒しによる全国的な需要増加、そういった影響、また販売元であるアップル社の供給体制などが原因というふうに事務局では分析しているところでございます。

二つ目の事業行程の見直しでございます。年度内での事業完了が見込めなくなりましたので、次のとおり行程の見直しを図りたいと思います。①でございます。事業の必要性は変更ございませんので、令和3年度に完了するように事業を進めてまいりたいと思います。②でございます。予算につきましては、備品購入費について、令和3年度予算に繰り越すことといたしたいと思います。令和2年度の運用のための費用、通信費、ライセンス使用料は、年度内の支出の予定がないことから未執行となります。また、端末の供給と無関係に実施します光回線の引込み工事、こうした関連の予算については、2年度内に執行するという事で繰越し等の措置はとりません。③でございます。財源については、引き続き新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てることとして、事業変更の手続を行ってまいります。

三つ目、今後の方針と検討課題でございます。（1）繰越しの時期と今後の見通しでございます。予算の繰越し・補正の措置につきましては、あさって臨時会議が行われる予定でございます。そこに1月補正予算ということで、繰越し明許措置をしたいと思っております。そうした措置を、議案を提出して議決いただきましたら、直ちに3年度の調達に向けて再度の見積り、あるいは競争入札を行いたいと考えております。なお、令和3年度の納期については、現在検討中でございますけれども、納期を短く設定すると再度の不調を招くおそれがあるということから、慎重に検討しているところでございます。

（2）検討事項についてでございます。①条例等の整備でございます。タブレット端末を活用した委員会の開催、いわゆるオンライン会議を行うには法的な整備が必要でございます。現時点では全国市議長会などから、オンライン会議の対象となる議会の会議は委員会のみという見解が出されております。委員会条例の改正に向けて、

こうした論点を整理して、全員協議会などで議会としての意思統一を図りながら、本会議での条例改正、を行う必要があると考えております。2ページをごらんいただきたいと思います。

②利用料金についてでございます。議員の皆様にお配りしますセルラーモデルの利用には、月額に通費通信費用がかかります。その取扱いについては、県内でも各自治体ごとに異なっているところでございます。当議会でも本格的な利用開始までに、下記のいずれかの方法で運用するかを検討して、議員間の意思統一を図っていききたいというふうに考えております。

全協資料の②でございます。今回、予算、そして繰り越そうとする事業の内容でございますが、今回、1月に繰越明許をかけようとするものが、委託料68万円。備品購入費1,280万円、合計いたしまして1,348万円をあさって上程させていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○議長（古舘章秀君） 説明が終わりました。この件について何か質問あれば挙手願います。

白石雅一君。

○1番（白石雅一君） 質問させていただきますけれども、今回のタブレット端末、令和3年度に繰り越すということなのですが、半導体不足の報道等もあったりですね、こういった精密機器の生産体制が来年度、どのようになるかわからない状況なので、このiPadにこだわることなく他のメーカーという部分は考えられないのでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 下島野議会事務局長。

○事務局長（下島野悟君） はい。ご指摘の点は、一つの打開策としてあろうかと思いますが、現在進めておりますのがiPadにソフト部分で運用というところで、オンライン会議を開催するに当たって10時間程度の時間を保ちたいということで、そういった運用上からiPadというふうな形式をとっておりましたので、ハードとソフトを一体となった導入を考えて今回のような計画を立てたものでございますが、そういった製品の不足という事態が今後深刻になれば、白石議員のおっしゃることも、一つの打開策かなというふうには思います。

○議長（古舘章秀君） 白石雅一君。

○1番（白石雅一君） 前回説明を受けたときに、ほかの自治体ではiPad以外のやつを使ってるというところもありましたんで、今後の事態を見越した上で、ある程度はほかの自治体のところを研究してみてもいいんじゃないかなと思うので、お願いします。

○議長（古舘章秀君） 松橋次長。

○事務局次長（松橋おる君） ええとですね、まずタブレットで1番サイズが大きいものが、アップル社しかなかったというのがまず選んだ理由です。決算書とか予算書を入れた場合、やはり小さいサイズだと見にくいのではないかっていうことで、それらを考えて大きなサイズ、アップル社で出している大きなサイズを選んでたので、それでやはり調達がなかなか難しいっていうところがあります。

○議長（古舘章秀君） 田中尚君。

○20番（田中尚君） ひと通り説明をいただきましたが、資料1の1ページの②の最後のほう、工事関連の予算ということで役務費、委託料、資料②によりますと、総額52万円という支出が、これは年度内に支出するという説明をいただいたわけですが、この事業の本体の言わばタブレット端末が整わない、それから実際にはそういうものが使用出来ない、そういう中でこの工事の支出は必要性があるのかないのかという点で、ちょっと先ほどの説明ですと理解がいかないので、改めて工事関連予算ということで今回支出をしております、回線使用料

W i - F i、それから光回線引込み手数料32万、これの事業の必要性について理解がいただくような説明をお願いしたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 下島野議会事務局長。

○事務局長（下島野悟君） はい。まず全協資料②の表でございますけども、役務費、ここに通信費と手数料がございます。まず手数料の光回線引込み手数料ということで32万円でございますが、これはW i - F iを利用するに当たっての工事手数料でございますので、導入が遅れようが予算ございますので、そちらの工事はもう年度内にやり上げてしまおうという考えでございます。

あと通信運搬費につきましては、端末が導入されなければ2年度内の支出はないものということで、不用額というふうにも考えておりますが、ちょっと安全策といいますかとりまして、実は若干引込み回線手数料が足りなくなるというおそれも危惧しておりまして、そうした場合、ちょっとこう、役務費の中での総額といたしましての流用ということになるかもしれませんが、そういった対処もするために今回はここの役務費を使って、2年度内の引込みをしていきたいという考えでございます。

○議長（古舘章秀君） 田中尚君。実態は今の環境のもとで若干通信環境が逼迫をすると、そういう中においてこの本来のオンライン会議環境整備事業の本体は繰越しで、本格的には来年度の事業になるんだけど、現状がそういう状況なので言わば流用してという言葉はちょっとよくないですけども、そういう実態があるので役務費の中の通信運搬費については不執行になるかもしれないけれども、委託料、光回線引込み手数料については年度内に予算執行したいというふうな説明に伺ったんですが間違いないですか。

○議長（古舘章秀君） 下島野議会事務局長。

○事務局長（下島野悟君） 言葉の関係ですけども、委託料は繰越しますが、先ほど私が言っていたのは手数料のほうでございますので、田中委員のおっしゃることとは同じことかなと思います。

○議長（古舘章秀君） 田中尚君。

○20番（田中尚君） ここは数値的にはですね少額であります。20万なのであえてその目くじらを立てるような予算でもないなという思いはありますけれども、ちょっとそこはそことして、言わば財政法の趣旨にのっとり、やっぱり適切に予算執行するようにということだけ申し上げて終わります。

○議長（古舘章秀君） ほかにありませんか。

〔「なし。」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘章秀君） ほかになければ質問はこれで終わります。予定していた説明を全て終了いたしました。その他に移ります。皆さんから何かございますか。

田中尚君。

○20番（田中尚君） はい。説明が早く終わりましたので、以前からちょっと頭の中にあっただんですが、いい機会だなと思って発言をさせていただきます。

それは何かと言いますと、会派室の利用の在り方についてであります。実は会派室をつくるということについては、私の理解ではどっちかという当局のほうはなくてもいいんじゃないかと、そうは言ったわけではないんですが、そういうことで当初の基本設計の中にはございませんでした。そういう中にありまして、我々とすれば会派室が必要だということで設置をいただいたという経過ありますけれども、問題はその利用規則であります。以前の事務局長が担当したわけでありまして、我々は議会基本条例で宣言したようにですね、開かれた議会活動が一つの在り方といいますか、目標にしている部分だというふうに私は理解しております。そういう中

にあって、この会派室を例えば、住民の方が3月議会に予算要望したいということでの打合せに使えないのかという具体的な例が生じたときに、いやいやこれはもうあくまでも議員のみが使える部屋ですと、なおかつ市の職員の皆さんとの意見協議も含めて、会派室については、それ以外の利用は認められませんという、言わばですね非常に明確な説明をいただいて、私はちょっと半分のけぞったんですが、ええ、そうなのという感じで、出来たばかりだしまあいいかという思いもあったんですが、現実にはあるところで某職員の方の発言を聞きました。なかに議会は使いもしない会派室をつくりやがってとは言いませんが、内容的にはそういうことを指摘する発言だったと私は記憶をしております。

そこで議長も含めて、議員全員協議会でありますので、この会派室の利用の在り方について私はですね、今のような利用形態で本当に会派室をつくった説明が市民に対して果たして耐えうるのか、また議会基本条例で目指しております開かれた議会活動ということを考えたときに、どうなんだろうかと。結論から言いますと見直しをすべきだと。つまり、議員間同士の会派の利用だけでなく、本当に議会活動に必要な部分であれば、やっぱり住民の方にもそこに来ていただく、場合によったらそこに関係職員の方もおいでいただいて、そこで利用するっていうことが、あってもいいのではないかと。参考までに県議会の会派室はそのような利用になっておりますので、ここはひとつ見直しの必要があるんじゃないかということで、議長に協議のほどをお願いしたいと、以上です。

○議長（古舘章秀君） ただいま田中議員から会派室の利用についての提言がありましたが、この件につきましてほかに皆さんからご意見がありましたらお伺いしたいと思います。

落合議員。

○16番（落合久三君） 私もちょうと不勉強でちょっと申し訳ないです。今、田中議員が指摘した会派室を使って住民の皆さん、例えば陳情請願をしようとかその他で来た人が会派室を使えない、または関わって担当職員がそこに会派室に入ってくるのは駄目というふうになっているっていうこと自体を、私、ちょっと聞いてはいたんですが、そういう現状をちゃんとまず教えてもらいたい。そうであれば問題だなと私も全く同じ意見なんです。

○議長（古舘章秀君） 松橋次長。

○事務局次長（松橋かおる君） すいません。引っ越してすぐ、30年の10月1日の朝一に会派代表者会議を開いております。その中でやはりそういう話が出て、ちょっとまだ会議録のほうまではちゃんとは見てませんけれども、一応主なところで抜粋されていたところを見ると、会派室入室の関係ですと、不特定多数の出入りを許すと事務局で入室者の把握が出来ず、セキュリティ上問題が生ずる可能性があることから、議員と職員に限定することにしたということで、30年の10月1日の会派代表者会議でそういうふうに決めて、今まで運用しているということです。

○議長（古舘章秀君） 田中尚君。

○20番（田中尚君） 先ほどの私の発言、問題提起をした場面でありますけれども、今、松橋次長が説明なさったような形の手続を踏まえて、今日の会派室の利用規程というものが定まっているということはそのとおりであります。なおかつ私も先ほどの発言の中で、まあいいかっていう表現したんですが、それは当時の事情でありまして、実はそのとき私個人的には当時の議会事務局長とやりとりをしたんですが、そのときの一つの材料として提供させていただいたのが、県議会議員の会派室の利用の在り方です。県議会で出来ているのに、何で宮古市議会が出来ないんだということについては、非常に今の庁舎が24時間市民の方が自由に入ってくると、そういうふうな形になりました。つまり末広町商店街から南町に抜ける自由通路も含めて、そういうふうな

この建物になったがために、今まで以上にセキュリティに万全を期さなきゃならないということが当時の1番の理由だったというふうに思います。なおかつ、事務局で住民の方の不特定多数云々かんぬんのことについては、これは私はじゃあ何で県議会で出来てるのっていうことを踏まえれば、私はやっぱり対策は可能だという思いがありましたので、そういう意味で30年のときにはそういう形で、つまり新しい庁舎が出来たもとで新しく会派室を我々が得たもとで、だから今見直しをすべきだという意味で発言しておりますので、ぜひ議員の皆さん方が感じていることも含めてですね、ちょっと落合さんの発言はうんと思うわけでありますけども、そういうふうなことの経過なんです。

利用実態からいったら我々よく当局の予算執行に関して、ビーバイシー効果だとか対費用効果だとかそういうことを問題にしていますけども、我々が逆に住民から問題にされかねないような状況になってんじゃないのというのが私の問題意識でありますので、ここはぜひ皆さんの会派室を要望した経緯、会派室ができた時点でどのように使おうとしているのか、そのこととセキュリティと不特定多数で安全が担保されない、そういう問題はクリアできるんじゃないかという思いもありますので、そういう意味でぜひ議長において見直しに向けての作業をお願いしたい。これは私の理解では議会運営委員会の所管事務にもなるのかなという思いがありますので、橋本委員長にもこの場をおかりして、そういう問題意識があるのかなのか含めてですね、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（古舘章秀君） 落合久三君。

○16番（落合久三君） 先ほどの次長の説明、不特定多数の人が出入りするようになるとセキュリティ上云々っていうのはね、先ほど田中議員が具体例で示した、例えば請願を出したい、その請願団体が事前に関係する紹介議員と打合せするだとか、それに関わってその場で緊急にこの請願事項がどうなのかとかっていうときに担当する職員の意見を聞くだとかね、そういう目的で会派室を使うことは、不特定多数が自由に出入りするというのは全く違うんじゃないですか。そういう意味でこの不特定多数者が自由に出入りするっていう表現は、意味は分かるんですが、そういうことっていうのは普通あり得ないんじゃないですか。そういう意味では、不特定多数が自由に出入りすることがセキュリティ上問題があるっていう規定はね、心配のし過ぎでないかなと。

〔「会派代表者会議でそういう議論だった。」と発言するものあり〕

○16番（落合久三君） だからその不特定多数が自由出入りするっていうのは、そうであれば私はやっぱり見直すべきだという意見です。

○議長（古舘章秀君） ほかにございませんか。

〔「なし。」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘章秀君） ないようですので、この件につきましては、議長及び議会運営委員長にこの協議についての一任をお願いいただければ、対応してまいりたいと思ひますがいかがでしょうか。

〔「異議なし。」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘章秀君） はい。ではそのように。

田中尚君。

○20番（田中尚君） はい先ほどの件についてはそのように、本来ですと議会運営委員会の所管の部分でもあるのかなと思ひもありますので、そこはそこで議長の今のまとめで合意をしたいと思ひます。

私が2回目で発言した中身はですね、ここの庁舎整備の仕方については、いろいろあったわけでありますけども、でき上がった段階で非常に使い勝手がよくない、簡単に言うと。天下の鹿島には申し訳ない話なんです、

そういう思いがしております。それはさておいて、そういうことは田中さんの得意な発言だっけねって、ちょっと隣から言われそうですけども、それはまたちょっと別な問題ですので、例えばその時計の設置ですね。以前の庁舎はエレベーターに乗るときに何時だかが見れた。今は非常にですね、そういったことがない。デジタル時代だからもう時計がなくてもいいと、スマホ見れば確認できるっていう、非常に時代を先取りした形で庁舎が出来てるといえば、そういう理解も働かなくもないわけでありますけれども。

私が今この場をおかりして問題にしたいのは、誰かがやっぱりこの庁舎に移ってから指摘をした部分であるんですが、我々の議会審議の様子が旧庁舎では全庁に流れていました。市民の方が役所に来て、例えば待ち合わせをする、あるいは市の職員の方が仕事をしながら議会の審議がリアルタイムで聞けると。今はインターネットで市民の方が見られるようになっておりますけども、肝腎の庁舎の中でそういう情報の伝達手段が途絶えてしまったというのが今の庁舎の在り方であります。並びに我々の議会審議の様子も以前から比べたら、ただでさえ議会が何やってんのということで住民から大いなる疑問を持たれているときにですね、いよいよ雲の上の存在とは言いませんが、ややそれに近づくような環境になってしまったと。

私は一体、そういうふうな調庁舎の設備にする点で、当時の議長はいないので、ここで問題にしてもしょうがない部分ありますけれども、一体議会事務局として議長として承知したのか。今までやってあったものが出来なくなる、出来なくする理由、これもなしに結局はもう今の庁舎が出来てしまって、先ほども言いましたけれども、超使い勝手の悪い庁舎をつくったということです。そういった部分からしますと、これもですね当時はこの問題を指摘した方、どなただったか記憶が定かではありませんが、検討するということだったんですが、それはどうでしょうか。今、庁内で我々がやりとりしてる中身が流せるのかどうなのか。あるいはそのよしも含めて、これももしかしたら議運のほうで検討していただくことになるのかですね、議長にこの件の扱いもお願いしたいと。

私からは以上の2点です。

○議長（古舘章秀君） 下島野事務局長。

○事務局長（下島野悟君） はい。現状をちょっと申し上げます。本会議につきましては、ネット中継がございます。あとは庁舎内のテレビ、いわゆる交流センターのテレビ、1階、2階ございますが、そちらでも中継というか、ごらんいただくことができるようになっております。しかしながら、旧庁舎にありましたように館内放送ですか、はい。それについては、今、やってないというより、やらないということの合意で進んできたものと理解しております。

○議長（古舘章秀君） 田中尚君。

○20番（田中尚君） 下島野事務局長が明快に言い切ったので、かえってまた、ええと思って聞いているんですが、やらないっていうそういう判断は誰と協議をして、そういう判断をしたのかですね。そこは今の局長さんに伺うのもちょっと酷かなという思いがありますけれども。もしおわかりでしたら、ご説明いただけると助かります。

○議長（古舘章秀君） 下島野事務局長。

○事務局長（下島野悟君） すいません、ちょっと言い過ぎたかもしれません。やらないというか、放送しないということなんだろうというふうに、私はそういうふうに認識しておりまして、どういった状況でどういった経緯でそれを決めたかは、私はちょっと今日、存じ上げておりません。すいません。

○議長（古舘章秀君） 田中尚君。

○20番（田中尚君） 最後になります。したがってこれも、必要によっては議長のリーダーシップでですね、私は少なくともそう思っていると。ほかの議員の皆さんは、沈黙なさっておりますけれども、いずれこの件につい

ては、そのための議会の機能として議会運営委員会があるというふうに私は認識しておりますので、ぜひ議長のリーダーシップで私の疑問なり、要望に対する協議をしていただければ助かると思いますので、以上であります。

○議長（古舘章秀君） この件につきましては、調査の上検討してまいりたいと、このように思います。
ほかにございませんか。

〔「なし。」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘章秀君） ほかになければ、これをもって議員全員協議会を閉会します。お疲れさまでした。

午前10時30分 閉会

○

宮古市議会議長 古 舘 章 秀